

ねんきんコーナー

国民年金加入の届出について

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入して、国民年金保険料を納めることになっています。国民年金は、老後や、もしもの時にあなたの支えになります。20歳になった時、退職した時、配偶者の扶養から外れた時は、加入の手続きをしてください。加入の届出をしていなかったり、保険料の納め忘れがあるなど、受給要件を満たしていない場合には、年金が受け取れない場合があります。

また、学生の方や経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる制度があります。退職（失業）した方は、前年の所得を除外して免除審査を行う制度もありますので、免除申請を希望される場合には、離職票や雇用保険受給資格者証、船員手帳などの添付資料の提出もお願いいたします。

加入の届出や免除申請は役場または年金事務所で行ってください。

○お問い合わせ

黒潮町役場

本庁 住民課 住基戸籍係

☎ 43-2800 (課直通)

佐賀支所 地域住民課 総合窓口第2係

☎ 55-3701 (直通)

日本年金機構 幡多年金事務所

☎ 34-1616



平成27年度 黒潮町宮川奨学資金貸与奨学生を募集します

黒潮町では、教育の機会均等を図り、社会の健全な発展に寄与するとともに、有為の人材を育成することを目的に、学資の貸与を受ける黒潮町宮川奨学資金貸与奨学生を募集します。

◆ 申込受付期間

2月2日(月)～25日(水)

◆ 奨学生の資格

① 申請者および保護者が本町に引

き続き3年以上居住している方
(住民基本台帳に記載されていること)

② 優秀な生徒で高等学校以上の学校に入学ならびに在学し、修学の志を有するにもかかわらず、経済的理由により修学または入学困難と認められる方

③ 品行方正、向学心旺盛、志操堅実で在学学校長の推薦がある方
※奨学生は「黒潮町宮川奨学資金資格選考委員会」の意見をもとに教育長が決定します。

◆ 奨学金の額

① 高校またはこれと同程度の学校の奨学生 月額2万円以内
② 大学またはこれと同程度の学校の奨学生 月額3万円以内

※奨学金は無利息です。

◆ 奨学金の貸与

4月および10月の、年2回に分けて貸与します。

◆ 貸付の期間

その学校における正規の修学期間を限度とします。

◆ 奨学金の返還

卒業の月の1年後から、奨学資金貸付年数の2倍以内の期間内に、全額を半年賦で返還してください。

【納付期日】

● 前期分 6月25日まで
● 後期分 12月25日まで

◆ 申請の手続き

奨学金を希望する方は、出身学校または在学学校長の推薦を受けて、申込受付期間内に、次の書類を提出してください(すべての書類は1部で結構です)。

- ① 奨学生願書(様式第1号)
- ② 奨学生推薦調書(様式第2号)
- ③ 添付書類

- 住民票(申請者・保護者)
- 平成25年中分の所得証明書(申請者の世帯全員)
- 平成26年度分の納税証明書(申請者の世帯全員)

○お申し込み・お問い合わせ

教育委員会 学校教育係(第2係)
〒789-1179 5
黒潮町佐賀 1092-1
☎ 55-3190 (課直通)

